【資料３】次期推進計画策定に向けたスケジュール等について

施策の柱（現行）

基本施策（現行）

Ⅰ　誰もが食の安全確保の主役となる街

1　生産から販売までの安全確保
- （1）製造・加工、流通及び販売における食の安全確保
- （2）市内で生産される農畜産物の安全確保
- （3）食品表示法に基づく表示の徹底
- （4）国、関係団体との連携
  - 広域連携協議会による連携強化
  - 国、北海道、関係団体との連携強化

2　事業者の自主的取組の促進
- （1）HACCP（ハサップ）による衛生管理の推進
  - HACCP制度化に係る衛生管理の推進・人材育成
  - HACCP導入に向けた講習会の開催
- （2）事業者の自主的取組への支援
  - さっぽろ食の安全・安心推進協定
- （3）札幌市の施設における自主管理の推進

3　危機管理の強化・充実
- （1）危機管理体制の整備
  - 健康危機管理シミュレーション訓練
- （2）自主回収報告制度の推進
- （3）緊急事態への対処
- （4）災害発生時における食の安全確保対策

4　食品等の安全性に関する学習
- （1）学習する機会の提供
  - 食品Ｇメン体験事業（子ども＋若い世代）
  - しろくま忍者の手洗いソングを活用した普及啓発
- （2）食育の推進
- （3）人材の育成
  - 食の安全・安心モニター制度
- （4）市民の自発的取組の促進
  - 適切な期限管理等による食品ロス削減の啓発

Ⅱ　食の安心と魅力あふれる街

5　相互理解の促進
- （1）わかりやすい情報の発信
  - 食のイベント、展示等による情報提供
  - 広報誌、情報誌、ＳＮＳを活用した情報提供
- （2）事業者取組の情報提供の推進
- （3）情報及び意見の交換の実施
  - 市民交流事業の実施
- （4）表示の普及啓発

6　食産業・観光の振興への寄与
- （1）観光客向け施設、イベント対策
- （2）地産地消の推進
- （3）食のブランド力向上
  - 食の安全・安心おもてなしの店推進事業
  - アレルゲンピクトグラム（絵文字）の普及
- （4）中小企業等の支援
- （5）効果的な広報

●令和５年８～１０月（予定）

関連部局向け事業調査

- 家畜伝染病対策に関する指導
- 環境保全型農業の推進
- 品質事項に関する指導
- 栄養成分表示等に関する指導
- 札幌市地域防災計画
- 親子料理教室
- さっぽろ学校給食リサイクル
- 保育所における食育講座　など
- 食品ロス削減講等の実施
- さっぽろとれたてっこの推進
- 広報さっぽろ、広報番組等を用いた広報活動

第２次まちづくり戦略ビジョン（アクションプラン 2023）

事業者向けアンケート調査（案）

○HACCP に沿った衛生管理
- 実施状況調査
- 実施にあたって苦慮している項目・理由
- 行政に求める指導・助言方法

○コロナ禍前後の変化
- 衛生意識（手洗いなど）
- 調理・製造にあたる従業員数
- 衛生管理の意識

○広報、情報提供
- 各広報媒体の活用状況の認知度
- 情報発信してほしい項目
- 発信方法として有益だと考えるツール

○事業者の取組の情報提供、意見交換
- 市民に PR・情報提供したい内容
- 既存事業のうち参加したい事業
- 新たに推奨する事業

○おもてなしの店推進事業
- 広報してほしいツール（登録メリット）
- 事業に組み込んでほしい取組内容

●令和５年１１月（予定）

（仮称）第３次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画骨子（案）作成

↓

●令和５年１１月～令和６年１月（予定）
令和５年度 第２回（第３回）安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

↓

●令和６年４月（予定）　諮問
令和６年度 第１回安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

↓

●令和６年６月（予定）　答申
令和６年度 第２回安全・安心な食のまちさっぽろ推進会議